

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和4年4月1日時点)

【所管局：福祉保健局】

機関名称	社会福祉施設整備費補助対象法人審査委員会
機関種別	専門家会議
設置根拠 法令等	社会福祉施設整備費補助対象法人審査委員会運営要綱
設置年月日	昭和47年5月19日
機関の目的 ・所掌内容	社会福祉法人（設立予定者を含む）の施設新設又は施設改築に係る施設整備費補助対象事業の妥当性及び補助対象法人の適格性を審査する。
委員数	7人 (うち、女性委員数 2人)
会議公開	非公開
会議 非公開理由	個人のプライバシー保護及び法人の秘密保護のため。
議事録公開	非公開
議事録 非公開理由	個人のプライバシー保護及び法人の秘密保護のため。
備考	http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kiban/syakaihukushihoujin/sisetuseibihihojyo-sinsaiinkai.html
HPのURL	
問い合わせ先	福祉保健局指導監査部指導調整課 電話番号：03-5320-4044 FAX番号：03-5388-1415